

### 第3期松阪市地域福祉（活動）計画で目指す 「地域共生社会」の実現にむかって



このたびの地域福祉計画の基本理念は「地域の絆と支援の輪で暮らしを支える安心のまち」としました。

学識経験者と地域や各団体等でご活躍されている皆さまで構成された松阪市地域福祉計画策定委員会では、「地域共生社会」の実現にむかって、日々の地域活動の実践を重ねる中での課題と解決のための住民・行政・関係団体等の役割や支援体制を議論いただき、「我が事・丸ごと」を盛り込んだ、第3期地域福祉（活動）計画の策定をしていただきました。

心より感謝を申し上げます。

平成20年度の第1期地域福祉計画は、全地域での地区懇談会が実施されるとともに、100人委員会において、地域住民一人ひとりの生活福祉課題を確認しながら議論し、そして「松阪市地域福祉計画編集委員会」で計画原案をまとめ策定されました。

平成25年度、第2期計画は「第1期計画をより実践するためのプランを策定する」との方針を決定し、全地域で取り組む重点推進項目を掲げて、実践を重視した内容となりました。

このたびの第3期計画策定にあたっては、平成28年7月厚生労働省に「『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部」が設置され、介護保険法や社会福祉法等の一部改正のもと、地域福祉計画を福祉分野の上位計画と位置づけるとともに、地域づくりと支援体制づくりの構築が求められたことに基づき策定を行いました。

地域共生社会の実現にむかって、各地域の皆さまが様々なかたちで、今回、議論いただいたことを踏まえて、地域生活課題を「我が事」と捉え解決に取り組める住民主体の地域づくり（環境整備）と、制度のはざまや複合・複雑化する課題の解決のため、地域と行政・専門職等が連携して支援する「丸ごと」の体制づくりを目指していきます。

そして、地域福祉の実践的な活動は松阪市社会福祉協議会を活動の中核とするも、基本目標の実現に向けた取り組みは松阪市と同社協が協働して推進するため、名称を「松阪市地域福祉（活動）計画」とした一体型の計画として策定いたしました。

市民の皆さまが“このまちに住んで良かった”、市外の人にも“住んでみたい”と思われるまちを目指していきます。

平成30年3月

松阪市長 竹上真人